

個別施設計画

策定年月日

R4.2.1.

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	動物愛護センター	所管所属名称	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	その他公共用施設	小分類	その他公共用施設
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート鉄骨	用途	事務所	建築日	H1.3.30
経過年数	32年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	動物愛護センター	全延床面積(m ²)	1291.9
所在地	富谷市明石下向田69番4号				
2 計画期間					
計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とする					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状況					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	行政組織規則第38条		必要性の有無	有	
業務内容	仙台市を除く県内の区域を所管している。動物の愛護及び管理に関する法律(昭和四十八年法律第百五号)に基づき、動物の愛護と適正飼養知識の普及啓発等の業務を行う。また、狂犬病予防法(昭和二十五年法律第二百四十七号)に基づき収容した動物の管理及び処分等を行う。				
必要性の判断理由	本県の動物愛護行政推進の中核的機関として動物愛護と動物の適正飼養知識の普及向上を図るため、また公衆衛生の向上及び公共の福祉増進を図る目的から、収容棟と愛護館等を備えた当施設が必要である。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であることから、今後も適切な維持管理を行い、施設の保全に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 建築後、既に相当の年数を経過していることから、劣化状況等に応じた設備等の計画的な更新及び周期的な改修等を行うとともに、必要な修繕・更新を行う。 なお、目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増の65年とする。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和3年度現在で建築後32年を経過していることから、各施設・設備については更新期限を経過した設備の交換等、部分的な改修を実施している。 電気設備については、建築後未更新のため機能低下が認められる設備を使用している部分があることから、今後のすみやかな更新が必要と判断される。 空調設備については、事務室のエアコンについては令和3年度に更新したが、愛護館のエアコンについては設置後30年を経過しており、更新が必要と判断される。 排水設備についても、配管に植物の根が食い込んでいるため更新が必要。また浄化槽については二次処理設備の劣化が管理業者から指摘されている。 建築部分については東日本大震災において壁面等にひび割れ等の被害があったが、躯体には大きな被害はなかったため、翌年補修している。しかし老朽化が進み雨漏り等も見られることから、今後は外壁・屋根等の補修が必要と判断される。				
6 対策内容、時期及び概算費用					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分 (選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造 (選択)	耐用 年数 (自動判 定)	経過 年数	点検区分 (選択)
	1500㎡ 以上	防災拠点													
1			管理棟	行政財産	1989/3/30	1989/3/30	282.45	282.45	1	0	庁舎	鉄筋コンクリート	50年	32年	保全点検準用
2			収容棟	行政財産	1989/3/30	1989/3/30	436.82	436.82	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	32年	保全点検準用
3			愛護館	行政財産	1990/3/16	1990/3/16	224.72	224.72	1	0	事務所	鉄骨造	38年	31年	保全点検準用
4			小動物舎	行政財産	1990/3/16	1990/3/16	96.44	96.44	1	0	小屋・畜舎	木造	17年	31年	保全点検準用
5			子犬舎	行政財産	2004/2/12	2004/2/12	28.35	28.35	1	0	小屋・畜舎	木造	17年	18年	保全点検準用
6			車庫	行政財産	1990/3/16	1990/3/16	61.40	61.40	1	0	車庫	鉄骨造	31年	31年	保全点検準用
7			外便所	行政財産	1993/2/1	1993/2/1	12.42	12.42	1	0	便所	木造	15年	29年	保全点検準用
8			渡り廊下	行政財産	1989/3/30	1989/3/30	20.48	20.48	1	0	住宅付属建物	鉄骨造	34年	32年	保全点検準用
9			ポンプ室	行政財産	1989/3/30	1989/3/30	28.00	28.00	1	0	ポンプ室	鉄骨造	31年	32年	保全点検準用
10			堆肥舎	行政財産	1990/3/16	1990/3/16	5.60	5.60	1	0	小屋・畜舎	鉄骨造	31年	31年	保全点検準用
11			倉庫	行政財産	1991/11/7	1991/11/7	95.22	95.22	1	0	倉庫・物置	木造	15年	30年	保全点検準用
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															